

令和元年度第1回豊中市地域包括支援センター運営協議会議事録

令和元年(2019年)5月30日(木)

午前10時00分～午前12時00分

市役所第二庁舎 4階 北会議室

□出席状況(豊中市地域包括支援センター運営協議会委員総数5名中4名出席)

豊中市地域包括支援センター運営協議会

◎秦康宏委員 野津委員 西野委員 西村委員

(◎=会長 委員名簿順)

□傍聴者0名

□議題

1. 地域包括支援センター運営協議会の副会長の選任について
2. 地域包括支援センターの運営状況について(平成30年度包括事業報告・決算報告)
3. 令和元年度地域包括支援センター年間事業計画等について
4. 平成30年度外部評価の改善報告について
5. 令和元年度外部評価について
6. 認知症初期集中支援チームの平成30年度実績報告及び令和元年度の事業計画について
7. その他

□議事内容

議題1

■地域包括支援センターの運営協議会の副会長の選任について

事務局

説明

会長

では本協議会の副会長を●●委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員

●●委員、お願いできますか。

会長

はい。

ありがとうございます。それでは●●委員、副会長席へ移動をお願い致します。どうぞよろしくお願い致します。

議題2

■地域包括支援センターの運営状況について(平成30年度包括事業報告・決算報告)

事務局

資料説明

会長

<資料1、2>

委員

<質疑・意見交換>

事務局 緑地包括のケースの件数が少ないのは、地域的な問題としてとらえていいのか。要因がわかれば教えてほしい。

委員 資料2-1の1ページにある、圏域ごとの高齢者数および要支援者数において、緑地包括の65歳以上の構成比が市内の圏域の中で一番少なく、高齢者の数が少ないのが原因と考えている。

事務局 若い人の相談や引きこもりの相談はないのか。

委員 資料2-1の6ページにある、対象者の年齢構成において、65歳未満の対象者があり、内容については一概に言えないが、若い人の相談も含まれる。

事務局 年々相談が増えている中で、実際に動いている包括の数は、7圏域で14か所であるが、中学校区に1つと聞いているが、今後どうなるのか。

委員 包括の設置数については、7つの生活圏域に本センターと分室を設置し、市内に14か所設置している。相談件数の増加においては、包括の職員の人数等で対応している状況で、包括の設置数はこのままの予定である。

事務局 柴原包括は人口が多いので、分室を増やしても良いのかと思うが、どうか。

委員 分室の設置が、平成28年7月なので、ここ数年で分室を増やす予定はないが、相談件数等の状況を見て、今後は検討していく。まずは、相談窓口の周知が最優先かと考えている。

議題3

■令和元年度地域包括支援センター年間事業計画等について

事務局 資料説明
＜資料3、4＞

会長 ＜質疑・意見交換＞

委員 職員定数からすると、柴原包括は8名と少なくなっているがどういう対応をしているのか。

事務局 3月に1名退職し、1名欠員状態であるので、法人として早急に応募をかけて対応しているところである。

委員 看護師が1名いないことになるのか。

事務局 3職種には、保健師または看護師で医療職とするので、3職種は配置されていると考えている。

会長 職員定数から見れば、柴原包括は少ないが、他に服部包括の分室においては、3名配置と少なく、本センターと比べると6対3の割合になっているが、相談件数が少ないことが理由となっているのか。

事務局 分室を設置する際の基準において、分室、本センターともに3職種を配置することとなっている。その内訳については、圏域での相談件数等を勘案して、各法人で決めている。分室より本センターの相談件数が多いこともあり、今の状況となっている。

議題 4

■平成30年度外部評価の改善報告について

事務局

資料説明

<資料5>

会長

<質疑・意見交換>

会長

緑地包括において、3事業所を紹介し、利用者が選択したのであれば、正当な理由にあたるのではと思うが、どうか。

事務局

外部評価にて、30%の基準を設けている。現在、3事業所を紹介し、利用者が選択したということで、正当な理由があるかとは思いますが、外部評価で指摘されたところでもあるので、ここについては、今後も注意していただくよう助言している。

委員

福祉用具貸与の事業所は、「利便性もあり」とあるが、近くにあるのか。

事務局

立地条件については、圏域内で利用者の近い場所に事業所があり、便利である。また、女性のスタッフもおり、知名度が高いところから、3事業所を紹介すると、この事業所を選択するという方が多いと聞いている。

委員

30%という数字が決められていることがあっての話だが、事業している側からすると、自由競争なので、利用者の選択であれば正当な理由になるかとも思う。結果の数字だけをみるより、プロセスが大切だと感じている。

議題 5

■令和元年度外部評価について

事務局

資料説明

<資料6>

会長

<質疑・意見交換>

委員

3回目の外部評価までは、専門機関がしていたのか。4回目は市で実施する理由は何か。

事務局

大阪府社会福祉協議会の外部評価専門委員に運営協議会の委員になっていただき、包括の評価を実施してきましたが、大阪府社会福祉協議会の外部評価事業の撤退に伴い、外部評価委員が退任となった。また、昨年度に国より全国共通の市及び地域包括支援センターの評価指標が示され、豊中市独自の外部評価項目と組み合わせて、新外部評価項目を作成したところである。その中で、今年度中に市から示すべき指針やマニュアル等が必要であり、今年度は方向性をたてていく準備期間であり、また、新外部評価に対応できる外部評価委員を選任する年としている。来年度は、新たに選任された外部評価委員による外部評価を実施することとなる。

会長

状況はわかる。豊中市で実施してきた外部評価の流れと事業評価は、市の職員が一番よくわかっているのはわかるが、理屈的に市職員が評価することが外部評価にあたるのか。他市でも、市職員が実施することはあるのか。

事務局

他市の状況は把握できていないが、評価については、市で実態の確認をするが、運営協議会にて、評価し審議していただくことで、外部評価とすると考えている。

会長

スキーム図にある承認となっているところが、運営協議会をとおるという意味であることで、わかった。また、公正中立性の確保のところだが、30%の数字が入ってい

るが、今回の評価期間に対する数字的な妥当性はどうか。結果的に利用者が選んで事業所が集中したことについては、正当な理由となるかと思うが、委員の中で何か意見があれば伺いたい。

委員 同拠点で、利用者の心情で選ばれるケースが多い。%を超えた場合の正当な理由をどういう風に説明するのか。人間の心理的などところもあるが、根拠とかはあるのか。

事務局 圏域内での事業所の数が少ないなど、ある一定に偏りがあるのは、正当な理由となる。また、複数の選択肢の中から利用者本意で選択した場合の正当な理由とは、外部評価時に利用者本意であることの説明を口頭で受けている。包括の運営は、公正中立性を注視していることから、一事業所に偏りがないよう気を付けている中で、それが徹底されていない認識であれば、改善が必要と考えている。

会長 利用者からみたら、スイッチングポストもあり、利用者が選択した結果を見るのではなく、プロセスでみるので、支援経過記録の中に、包括が事業所を紹介し、利用者が選択したという記載があれば、口頭説明なしでも良いかと思う。

事務局 補足ですが、介護予防支援の委託先のところの①サービス事業所の偏りのところは、正当な理由が見えづらく、評価しにくいこともあり、昨年度審議いただいた新外部評価項目からは削除している。今回お示ししている評価の手引きは、今年度の外部評価実施のもので、今まで使用してきた外部評価項目となっている。

議題 6

■認知症初期集中支援チームの平成30年度実績報告及び令和元年度の事業計画について

事務局 資料説明

<資料 7>

会長 <質疑・意見交換>

委員 オレンジチームと包括の連携としては、近くの包括に相談して、介護保険を使っていなくても、オレンジチームに紹介してもらえるか。

事務局 包括に相談があった場合、相談内容において、包括で対応できるものは対応する。対応できないものはオレンジチームに相談する。

委員 相談のあった方で、家族が高齢で障害があり認知症の診断を受けていない方、介護保険を受けて認定はおりているが、医者診断を受けたくない方などの困難事例を受けてもらえるのか。

事務局 そういう方は対象者となり、オレンジチームへの相談になるかと思う。

委員 本人が医者に行かないときは、どうなるのか。

事務局 家族の協力を得ながら、本人を説得し、専門機関につなげるようなアプローチをする。必要に応じて、医師の訪問も行う。

委員 北斗会がかなりマイナス収支報告となっている。相談件数も上がり、色々な結果が出ており、北斗会の努力がかなりあると思う。仮に、北斗会が手を引いたときに、この予算で、他の法人が同じクオリティーで提供できるのか疑問である。まだ、初めて3年くらいで、色々試している段階なのかとも思うが、オレンジチームとして、成果

が上がっている状況なので、もっと展開していく予定なのか。倍以上のマイナス収支が出ている中で、今後、どのように展開していくのか。

事務局

北斗会にはかなり負担いただいている状況である。北斗会との契約は、長期継続契約で令和4年3月31日までの契約となり、その期間については大きな事情がない限り、委託料を見直すことはないが、去年の時点で400万円ほどのマイナスがでていたので、今年度の予算措置として、80万円ほど上乗せしている。今後のオレンジチームの活動において、豊中市では現在1チームとなっているが、市としてチーム数の増加も検討している。次回の公募の際に、運協でも意見をいただきながら、チーム数の増加が必要なのか、1つの法人で2つのチームを作るのか、他の法人に1チーム委託するのか、検討していきたい。相談件数も増えているが、令和4年までは、この体制でいきたいと考えている。北斗会の前向きな業務の対応の部分では、作業療法士の追加など当初の仕様書以上のことを行っていたいただいている。次の公募において仕様書を決める際には、そのことを含めて、内部でも検討していく予定である。

委員

認知症疾患医療センターとチームとの連携はどうなっているのか。

事務局

チーム員会議には入らないが、適宜、支援が必要なケース会議には入ってもらっている。認知症施策に関すること、市と中央包括の認知症地域支援推進員、チーム員、認知症疾患医療センターの担当者と情報共有している。

会長

資料7については、驚いている。民間の努力があり、委託事業の健全性でいうと、予算の範囲内でやるところが、倍となっており、それだけの活動をされている。委託事業の健全性や事業の継続性を考えると、どう理解したら良いのかと思う。

議題7

事務局

■その他について

資料説明

- ・介護予防活動強化推進事業について<資料8>
- ・介護老人保健施設かがやき公募（柴原包括公募）について
- ・次回の日程については11月頃を予定している。

会長

以上で、豊中市地域包括支援センター運営協議会を終了します。